

実証試験要領の改定について (案)

2013/06/25 JTCCM

実証試験要領の改定点 (案) は以下のとおりである。

箇所	内容	詳細	備考
第1部 本編			
第3章 実証対象技術の公募 2.対象技術の審査 (3) 環境保全効果等	追加	先進的な技術であるか	H25ETV 事業実施要領に整合
第4章 実証試験の方法 1.実証項目及び参考項目並びにその他測定項目 の設定	変更	表 4-1 実証対象技術別の実証項目一覧	H24 年度の状況を反映 (窓 5、屋 2 の項目を変更)
第4章 実証試験の方法 2.実証項目の試験方法及び数値計算方法 2.1 実証項目の試験方法 (4) 気象条件及び冷暖房の設定	要審議	※未反映部分※ 標準気象データを 90 年度の標準年から 00 年度の標準年 へと変更	00 年度の標準気象データが発行 されている。 関連資料別添
第4章 実証試験の方法 2.実証項目の試験方法及び数値計算方法 2.1 実証項目の試験方法 (5) 性能劣化の把握	変更	表 4-5 性能劣化の把握に関する実証試験 (平成 21～24 年度の例)	H24 年度の状況を反映 (技術の種類の名称変更)

箇所	内容	詳細	備考
第1部 本編			
第4章 実証試験の方法	変更	表 4 16 実証対象技術と数値計算による算出項目 (その1: 対象建築物; 住宅・オフィス)	H24年度の状況を反映 (技術の種類の名称変更)
2.実証項目の試験方法及び数値計算方法		表 4 17 実証対象技術と数値計算による算出項目 (その2: 対象建築物; 住宅工場・オフィス)	
2.2 数値計算で算出する実証項目の前提条件			
(6) 数値計算による算出項目			
第4章 実証試験の方法	要審議	表 4 19 電力量料金単価の設定値	現状の料金設定を反映
2.実証項目の試験方法及び数値計算方法			
2.2 数値計算で算出する実証項目の前提条件			
(7) 電力量料金の算定			
第2部 付録			
第1章 環境技術実証事業の概要	変更	全面差替え	H25ETV 事業実施要領に整合
第2章 申請書類様式	変更	(1)公開連絡先、企業名・技術名 (型番含む) の英文表記欄を追加 (2)技術の特徴に関する欄に注記を追加	

上述のほか、実証試験計画書を策定する際に、以下の点を従前から変更する。

対象となる技術	変更内容	理由
窓用日射遮蔽コーティング材	促進耐候性試験に供する試験体数を2体から3体に変更する。 (パラスキを見るために促進耐候性試験に供する試験体数を3体とする)	剥がれや消失が散見されるため、技術のパラスキを把握する必要がある。
屋根・屋上用高反射率塗料/ 屋根・屋上用高反射率防水仕上塗料	標準暴露試験体を準備する。 (一般塗料 (白[N9.5]、灰[N6]、黒[N2]を想定) を同時期に屋外暴露に供する。耐候性に関する比較基準として扱う。)	年度ごとに屋外暴露試験の結果が異なっており、反射率保持率に関する単純な比較が困難である。